

范成大の「鄂州の南楼」詩について

三野 豊浩

〔要旨〕

范成大は、南宋を代表する詩人の一人である。その作品は、代表作の「四時田園雜興六十首」をはじめ、七言絶句が比較的好く知られている反面、七言律詩が紹介される機会は少ない。そこで本稿では、范成大の七言律詩の中から『呉船録』の旅の途中で書かれた「鄂州南楼」一首をとり上げ、詳説することにした。

〔キーワード〕 宋詩、南宋、范成大、七言律詩、鄂州、南楼、中秋、『呉船録』

はじめに

范成大（一一二六～一一九三）、字は致能（至能）、号は石湖居士。呉郡（当時の名称は平江府。現在の江蘇省蘇州）の人。南宋を代表する詩人の一人で、同世代の陸游（一一二五～一一二〇）、楊万里（一一二七～一二〇六）、尤袤（一一二七～一一九四）と「尤楊范陸」と併称される。紹興二十四年（一一五四）の進士。乾道六年（一一七〇）、臨時の使者として北方の金に使いし、一命を賭して困難な外交交渉にあたる。その後、各地の地方長官を歴任して実績をあげ、朝廷にあつては副宰相に相当する参知政事に至る。晩年は故郷に隠棲し、六十八歳で世を去った。諡は文穆。『石湖居士詩集』がある。

范成大（一一二六～一一九三）の代表作の「四時田園雜興六十首」をはじめ、七言絶句が比較的好く知られている反面、七言律詩は紹介され

る機会に乏しいように思われる。そこで本稿では、范成大の七言律詩の中から多くの選集に収録されている「鄂州南楼」一首をとりあげ、詳説することにした。

鄂州南楼

鄂州の南楼

○ ○ ● ● ● ○ ○	誰か玉笛を将て中秋に弄す	○ ○ ● ● ● ○ ○	武昌魚好便淹留
○ ● ○ ○ ● ● ● ○	黃鶴飛來識旧遊	○ ● ○ ○ ● ● ● ○	武昌魚好便淹留
● ● ● ○ ○ ● ● ●	漢樹有情横北渚	○ ● ○ ○ ● ● ● ○	武昌魚好便淹留
○ ○ ● ● ● ○ ○	蜀江無語抱南楼	○ ● ○ ○ ● ● ● ○	武昌魚好便淹留
○ ○ ● ● ● ○ ○	燭天灯火三更市	○ ● ○ ○ ● ● ● ○	武昌魚好便淹留
○ ○ ● ● ● ○ ○	月に揺るる旌旗 万里の舟	○ ● ○ ○ ● ● ● ○	武昌魚好便淹留
○ ○ ● ● ● ○ ○	却つて笑う 鱸郷 垂釣の手	○ ● ○ ○ ● ● ● ○	武昌魚好便淹留
○ ○ ● ● ● ○ ○	天を燭らす灯火 三更の市	○ ● ○ ○ ● ● ● ○	武昌魚好便淹留
○ ○ ● ● ● ○ ○	蜀江 語無く 南楼を抱く	○ ● ○ ○ ● ● ● ○	武昌魚好便淹留
○ ○ ● ● ● ○ ○	漢樹 情有りて 北渚に横たわり	○ ● ○ ○ ● ● ● ○	武昌魚好便淹留
○ ○ ● ● ● ○ ○	黃鶴 飛び来たりて 旧遊を識る	○ ● ○ ○ ● ● ● ○	武昌魚好便淹留

この詩は、元・方回の『瀛奎律髓』巻一「登覽類」、明・孫承榮の『黃鶴樓集』巻上、清・吳之振らの『宋詩鈔』所収『石湖詩鈔』、清・張景星らの『宋詩別裁集』巻六、清末〜民国・陳衍の『宋詩精華錄』巻三などに収録されている。また全集では、富寿蓀『范石湖集（石湖居士詩集）』（一九七四年二月、中華書局香港分局。一九八一年八月、上海古籍出版社）巻十九および『全宋詩』巻二二六〇に収録されている。若干の文字の異同があるが、ここでは『范石湖集』を底本とした。ただし表記は新字体・新仮名づかいに改めた。

一、「鄂州の南楼」詩鑑賞のための三つのポイント

「鄂州南楼」は、『呉船録』の船旅の途中、范成大が鄂州に立ち寄り、同地の南楼における中秋の月見の宴に連なった際に書かれたものである。この詩を解説する前に、鄂州、中秋、南楼の三つについて簡単にふれておきたい。

(一) 范成大の鄂州到着まで

まず、范成大が鄂州を訪れるまでの経緯を、簡単に説明する。淳熙元年（一一七四）十月、それまで知静江府、广西経略安撫使として静江府（广西壮族自治区桂林）を治めていた范成대는、新たに四川制置使、知成都府に任命される。これは、成都府（四川省）の知事と、四川地方全体——当時の名称では、成都府路、

潼川府路、利州路および夔州路——の統轄を兼ねる要職である。范成大は、淳熙二年（一一七五）正月二十八日に静江府を出発し、半年近くに及ぶ長旅の末、六月七日に成都府に到着。以後およそ二年間、四川地方の最高責任者として采配を揮う。先に蜀に入っていた陸游を幕僚に迎え、詩文の応酬に興じたというのも、この時期のことである。^③

淳熙四年（一一七七）春、それまでの激務による疲労が蓄積したためであろうか、范成大は病の床に臥し、辞任を願い出る。同年四月、臨安府（浙江省杭州）の朝廷から召還の詔が届き、范成大は辞任を許される。成都府から故郷の平江府までの帰還の船旅の記録が、名高い『呉船録』上下巻である。同書によれば、五月二十九日、范成大は成都府を離れ、六月十六日、眉州（四川省眉山）の慈姥巖で陸游ら送別の一行と袂を分かつ。それから嘉州（四川省乐山）に下り、六月下旬におよそ一週間にわたり峨嵋山を遊覧。七月二日、再び嘉州に戻り、後は十月三日に平江府の盤門に到着するまで、三ヶ月かけて岷江（長江）を船で下つて行く。この年范成大は五十二歳である。

成都府を出発してからおよそ二ヶ月半が経過した八月十四日、范成大的船は鄂州（湖北省武昌）に到着する。『呉船録』より、八月十四日の項を次に示す。前半は鄂州の賑わいを描写し、後半は土地の役人達との対面について記す。

辛巳（十四日）。早朝、大江に出、午の刻（正午）に鄂渚

に到着。鸚鵡洲の前方にある南市の堤の下に停泊する。南市は鄂州の城壁の外側にあり、長江に沿って数万軒の家が立ち並んでいる。商店街は大変賑わっており、店舗はまるで櫛の歯のように並んでいる。酒樓の建築はとりわけ壮麗で、他の州ではその比を見ない。思うにここは、四川、広東、広西、湖南、湖北、江蘇、浙江の貿易の中心地であり、運ばれて来た貨物で売れない物はなく、しかも量の多少を問わず、一日ですべて売り尽くすことができる。その盛況は、このような有様である。

転運司で鄂州知事の劉邦翰（子宣）以下の役人達が、みな挨拶にやつて来て、私を食事に招待する。みな、「まだ日を決めていません」と言う。船着き場に席を設けましょうかというので、私は笑って答えた。「日を決めるなら中秋にまさる日はないし、席を設けるなら南楼にまさる場所はないでしょう」と。人々も笑って承諾した。

范成大を出迎えた劉邦翰なる人物は『宋史』に伝がなく、詳細な経歴は未詳であるが、『宋史』では一ヶ所だけ、「食貨志下七」にその名が見える。そこでは、乾道八年（一一七二）に知常德府であり、湖北の民が酒坊（酒を売る役所。転じて酒肆）のために困窮している状況を訴えたことが記されている。^④

(二) 宋代の中秋の賑わい

前掲『呉船録』の中で范成大は、「日を決めるなら中秋にまさる日はない」と述べている。それでは中秋という節日は、宋代の人々にとって、どのような意味を持っていたのであろうか。中村喬氏の『続中国の年中行事』（一九九〇年三月、平凡社選書）は、次のように解説している。

唐代では、八月十五日を「中秋」と称し、賞月の風が盛んであった。もつとも、月を愛でることを、「賞月」と称するのは、宋以後のいい方で、唐代では、「翫月」といった。唐代には、この翫月をうたった詩がきわめて多く、その盛んさをうかがうことができる。⁽⁷⁾…宋代も、唐をついで、賞月が盛んであった。北宋末の開封（河南省）の風俗を伝える『東京夢華録』によると、貴人の家にては、台榭を美しくかざり、一般の民家にては、人びとは争って酒樓を占め、賞月の宴をもよおして、管弦の音が、わきかえるようであった。もちろん、禁裏においても宴がもよおされ、禁庭に近いところでは、その笙竿の音が、深夜まで、遙かに聞かれたという。兒童たちも、この日は夜ふけまでたわむれ、また、街には夜店がびっしりと立ち並び、夜通し賑やかであった。⁽⁸⁾この賑わいは、南宋の都臨安（杭州）においても同じで、王孫富貴の家では、高樓台榭に臨んで盛大な宴席を設け、琴瑟を奏し酒を酌み、

一般の家庭でも、宴をもよおし、一家団欒の佳節とした。どんなに貧しい人でも、この日ばかりは無理して酒を買い、街すじには夜店が並び、夜通し月を楽しむ人びとで賑わった⁽⁹⁾（『夢梁録』）。

こうした賑わいは、程度の差こそあれ、范成大が訪れた鄂州など、他の大都市においても同様であったと考えてよいであろう。

(三) 南樓と庾亮の故事

前掲『呉船録』の中で范成大は、「席を設けるなら南樓にまさる場所はない」と述べている。その願い通り、鄂州到着の翌日、范成大は南樓に招待され、月見の宴に連なることになる。『呉船録』から、八月十五日の項の前半を次に示す。⁽¹⁰⁾

壬午（十五日）。夜、そういう次第で南樓に集まった。南樓は、鄂州の役所の前にある黃鶴山（こうかく）の上にある。その壯麗で高く聳え立っていることは、湖北以西において並ぶものがない。下方にある南市を眺めやれば、民家は魚の鱗のように連なり、岷江（長江）は西南から斜めに郡城を抱きかかえるように東に流れ下って行く。空にはわずかばかりの雲もなく、月の輝きは大変すばらしい。長江の水面はまるで練り絹のよう、彼方では空と水が一つに融け合い、互いに呑んだり吐いたりしている。これまでの生涯にめぐり会った中秋の名月

の中でも、この夜ほど素晴らしいものは数えるほどしかない。ましてや、南楼の故事を再び踏み行うのであるから、年老いた私の感興は、まことに浅からぬものがあつた。

文中の「南楼の故事」は、東晋・庾亮（二八九〜三四〇）の逸話をさす。庾亮、字は元規。東晋の成帝の時に征西將軍となり、武昌を鎮守した。『晋書』「庾亮伝」に、次のような逸話が記されている。¹¹⁾

庾亮が武昌にいた時のこと。殷浩をはじめとする幕僚達が、秋の夜に乗り、連れ立って南楼に登った。突然、思いがけずも庾亮がやって来たので、幕僚達は立ち上がってその場から引き下がろうとした。すると庾亮は、おもむろに言った。「諸君、しばらく残つてくれたまえ。この年寄りも、この場所での感興は浅くはないのだから」と。すぐさま腰掛けにもたれかかり、殷浩らと談笑吟詠しながら、その場を過ごした。その気さくで気ままなことは、おおむねこのようであつた。

『呉船録』の「年老いた私の感興は、まことに浅からぬものがあつた」の原文は「老子於此興復不淺也」。『晋書』の庾亮の科白「この年寄りも、この場所での感興は浅くはないのだから」の原文は「老子於此興復不淺」であり、ほとんど同じである。このことから、范成大がこの故事をふまえ、自分を庾亮に、劉

邦翰以下の役人達を庾亮の幕僚達になぞらえていることは明白であろう。¹²⁾

ただ、『晋書』の文章を注意深く読めばわかるように、庾亮は必ずしも中秋の夜に月見の宴を催したわけではない。前述のように、中秋の名月を楽しむ風習は唐代以後に盛んになるのである、それ以前にはまだ一般化していなかった。この『晋書』の文章にも「秋夜」とあるのみで「中秋」とは記されておらず、また「賞月」「翫月」などの語も用いられていない。¹³⁾ ちなみに、『晋書』の成立は初唐の太宗の時代である。

また、『輿地紀勝』の「鄂州上」は、次のように記す。¹⁴⁾

南楼は、郡の役所の真南にある黃鶴山の頂にある。途中、白雲閣と名を改められたことがあつたが、北宋の元祐年間（二〇八六〜一〇九三）に知事の方沢が再建し、再びもとの名に戻った。記録には、その昔、庾亮が登臨した場所であると記されているが、誤りである。庾亮が登つたのは、武昌県安楽宮の端門である。南宋・李燾（異巖）作の『鄂州南楼記』に、次のようにある。「三国時代」呉の孫氏は、漢代の鄂の名を武昌と改めた。今、鄂州の東百八十里にある武昌県がこれである。今の鄂州は、漢代の沙羨である」。東晋の咸康（三三五〜三四二）の時に、沙羨はまだ鄂および武昌と名づけられていないのであるから、庾亮がどうしてここを訪れることがあろうか。

このように『輿地紀勝』は、庾亮が登ったのは武昌県（湖北省鄂城）の南楼であり、鄂州の南楼ではないと指摘する。⁽¹⁶⁾ もちろん、当時を代表する知識人である范成大が、その程度のことを知らなかったとは考えにくい。おそらく范成大は、そうと知りつつもあえて詩的な感興を優先させたのではなからうか。もつとも、庾亮の故事は『呉船録』に言及があるものの、「鄂州南楼」詩には直接うたわれていないので、この問題は詩の解釈には特に影響を及ぼさないであろう。

二、「鄂州の南楼」詩の鑑賞

それでは、いよいよ本題に入ることにしてしよう。以下、「鄂州南楼」詩を聯ごとに区切り、その内容について吟味して行くことにしたい。

(一) 首聯について

首聯（第一・二句）は、武昌の黄鶴楼にまつわる伝説をふまえ、それを自由に発展させて、幻想的な世界をうたっている。第一句「誰將玉笛弄中秋」。「誰將玉笛」という表現は、唐・李白の七言絶句「春夜洛城聞笛〔春夜 洛城にて笛を聞く〕」の前半を連想させる。

誰家玉笛暗飛声 誰が家の玉笛か 暗に声を飛ばし

散入春風滿洛城 散じて春風に入り 洛城に満つ

しかし、これは春の詩であり、場所も北方の洛陽（河南省）であるから、内容的には必ずしも范成大の詩と結びつかない。李白の詩から例をあげるならば、むしろ七言絶句「与史郎中欽聽黄鶴楼上吹笛〔史郎中欽と黄鶴楼上に笛を吹くを聴く〕」の後半の方が、より范成大の詩との関連性を有しているよう。

黄鶴楼中吹玉笛 黄鶴楼中 玉笛を吹けば
江城五月落梅花 江城 五月 梅花 落つ

ただし、李白の詩が夏五月の作であるのに対し、范成大の詩は中秋の作であり、季節は大きく異なる。『東京夢華録』や『夢梁録』に見えるように、宋代の中秋には街中がお祭り気分に含まれ、夜通し賑やかに楽器を奏でたり高歌したりして遊び興じたというから、南楼の宴席に笛の音が聞こえて来たとしても不思議ではない。また陸游が鄂州で書いた七言律詩「黄鶴楼」の尾聯も「平生 最も喜む 長笛を聴くを、石を裂き 雲を穿ち 何処にか吹く」とうたっており、鄂州（武昌）↓黄鶴楼↓〔仙人の〕笛、という詩人達の発想には、共通性が認められる。第二句「黄鶴飞来識旧遊」。黄鶴楼の伝説によれば、仙人が笛を吹くと、たちまち白雲が空から下り、蜜柑の皮で描かれた黄鶴が壁から抜け出して、仙人の前に飛んで来た。そこで仙人

は鶴に跨り、雲に乗じて飛び去ったという。唐・崔顥の七言律詩「黄鶴楼」の前半は、これをふまえたようにうたう。

昔人已乘白雲去
昔人已に白雲に乗じて去り
此地空余黄鶴楼
此地 空しく余す 黄鶴楼
黄鶴一去不復返
黄鶴 一たび去りて復た返らず
白雲千載空悠悠
白雲 千載 空しく悠悠

范成大の詩は、黄鶴楼の伝説と崔顥の詩をふまえた上で更に想像を膨らませ、仙人を乗せて何処ともなく飛び去った黄鶴が、中秋の笛の音に誘われ、再びこの地に舞い降りる、とうたっている。まさしく、江西詩派が得意とする「換骨奪胎」である。

ところで、鄂州の南楼が本来黄鶴楼とは別の建物であることは、一応押さえておかねばなるまい。当時、唐代の黄鶴楼がすでに失われていたことは、范成大よりも先に鄂州を訪れた陸游の『入蜀記』にも記されている⁽¹⁸⁾。それでも、武昌と言えば黄鶴楼、という固定観念は根強く、しかも南楼は黄鶴山（黄鶴山）の上に聳えているのであるから、これをいにしえの黄鶴楼に見立てる発想が出て来たとしても、やむを得ないであろう⁽²⁰⁾。

(二) 頷聯について

頷聯（第三・四句）は、南楼から眺めた風景を抒情的にうた

う。この聯には、宋詩が好む「自然の擬人化」という特色が顕著に見受けられる。

第三句「漢樹有情横北渚」。「漢樹」は、武昌の対岸にある漢陽の樹木。この句は、次に示す崔顥「黄鶴楼」詩の頸聯を連想させる。

晴川歴歴漢陽樹
晴川 歴歴たり 漢陽の樹
芳草萋萋鸚鵡洲
芳草 萋萋たり 鸚鵡洲

第四句「蜀江無語抱南楼」。「蜀江」は、長江をさす。言うまでもなく鄂州は湖北にあり、蜀（四川）には属していないのであるが、范成大は蜀の地からはるばる旅をして来たので、このように表現したのであろう。また、「長江」としたのは、第三句の「漢樹」とうまく対にならない。地名の「漢」と対応させるには、やはり地名の「蜀」がふさわしいであろう。この句は、前掲『呉船録』に「岷江 西南より斜めに郡城を抱き、東に下る」とあるのに対応している。

ところで、『瀛奎律髓』の評者の一人である明末清初・馮班（二六〇二～一六七二）は、この第四句を「蜀江 何ぞ曾て語る」と有らん、蜀江が一体いつ言葉を話したであろうか、と評している。これだけを見ると揚げ足とりのようにも思えるが、明末（清初）・陸貽典（二六一七～？）も「語の字 病有り」と述べ、「語」の字に難色を示している。

(三) 頸聯について

頸聯（第五・六句）は、中秋の夜の鄂州の賑わいをうたう。律詩の対句の定石は「景一聯、情一聯」すなわち頸聯と頸聯のどちらか一方を「景（叙景）」とし、もう一方を「情（抒情）」としてバランスをとる、というものである。この詩の場合、頸聯に続き頸聯も「景」となっているが、そのかわり、頸聯が自然をうたうのに対し頸聯は人事をうたい、頷聯が静的であるのに対し頸聯は動的である、という風に対照的に構成されている。

第五句「燭天灯火三更市」。「燭」は、ここでは動詞で、明るく照らし出す、の意。「三更」は、真夜中。中秋の夜には人々が徹夜で浮かれ騒ぐことは、前述の通り。この句を文字通りに受け取るならば、南楼の宴会は深夜まで続けられたことになる。また、『瀛奎律髓』の方回注は、この句を「承平の時 鄂渚の盛んなること此の如し」、平和な時代における鄂州の賑わいは、このような有様であった、と評している。方回は宋末元初の人で、南宋末の動乱を経験しているので、このような言葉があるのであろう。なお鄂州の繁華については、『吳船録』の他『入蜀記』にも同様の記述が見える。²¹⁾

第六句「揺月旌旗万里舟」。「旌旗」は、舟の帆柱につけられた旗。当時の鄂州が物流の一大中心地であったことは、前掲『吳船録』に記されている通り。ましてや時あたかも中秋、商人達

にとつては、ここ一番の稼ぎ時である。遙か遠くからも数多くの商船が鄂州に集まり、江面にひしめいていたことであろう。陸游が鄂州で書いた七律「南楼」の頷聯も、「舟楫紛紛として 南に復た北に、山川莽莽として 古も猶お今のごとし」とうたっている。

また「万里舟」の語は、次に示す唐・杜甫の「絶句」後半との関連も考えられる。

窓含西嶺千秋雪 窓には含む 西嶺 千秋の雪
門泊東吳万里船 門には泊す 東吳 万里の船

これは、杜甫の成都時代の作品である。范成大がこの詩を念頭に「揺月旌旗万里舟」の句を書いたとすれば、それは眼前に広がる情景の描写であると同時に、蜀からはるばる旅をして来た自分自身の感慨を表すものでもあることになる。

なお、明・胡応麟（一五五―一六〇二）の『詩藪』は、宋代の七言律詩の対句のうち唐詩に近いものの例として二十一例をあげ、諸家の作品と共に、范成大の「燭天灯火三更市、揺月旌旗万里舟」をあげている。²³⁾ また前出の陸貽典は、「五六氣勢有り」、第五六句には勢いがある、と述べている。

(四) 尾聯について

尾聯（第七・八句）は、月見の宴を満喫した范成大の感慨を

吐露し、全体を締めくくる。

第七句「却笑鱸鄉垂釣手」。(24) この句は、『世説新語』に見える西晋・張翰(ちやうかん)の故事をふまえる。張翰は、西晋の齊王の属官となり、洛陽にいたが、秋風が吹き始める頃、故郷の呉中(蘇州地方)の名物料理である真菰・蓴菜のスープ・鱸魚のなますを思い出し、役人をやめて帰郷した。ほどなくして齊王は八王の乱に巻き込まれて非業の最期を遂げたので、当時の人々はみな張翰が機を見るのに敏であると噂しあつた、という。「鱸郷」は鱸魚のとれる故郷の意で、范成大の故郷である平江府(蘇州)をさす。なお『宋詩鈔』の『石湖詩鈔』は「鱸郷」を「鱸江」とする。それでも意味は通じるが、「江」の字が重複するので、やはり「鱸郷」の方が穏当であろう。范成大はこの鱸魚の典故を好んだと見え、成都時代の七言律詩「有懷石湖旧隱(石湖の旧隱を懷う有り)」の頸聯でも用いている。

橋社十年霜欲飽 橋社 十年 霜 飽かんと欲し
鱸江一雨水心肥 鱸江 一雨 水 心に肥えたるべし

また、陸游の『老学庵筆記』に、次のような逸話が見える。(25)

范成大が成都にいた頃、ある時、新しく建てる亭の名前を私に求めた。私は、(張翰の故事をふまえ)「思鱸」がよろしいでしょう、と答えた。范成大はたいそう気に入り、その時

ちようど墨をすつていたところなので、すぐさま墨の背に書きつけた。しかし、結局亭を作ることはしなかった。

しかしこの詩では、逆に切実な望郷の思いを否定し、普通は賢明な処世の手本のように言われる張翰をからかっているのが面白い。「垂釣手」は、釣り糸を垂れる手。故郷で鱸魚を釣ろうとしている張翰をさす。なお『瀛奎律髓』は、この句を「却要鱸郷垂釣叟(却つて要む 鱸郷 垂釣の叟)」とする。この場合は、鱸魚の故郷で釣り糸を垂れている老人(張翰)に「武昌に留まるよう」要求する、の意となるであろう。

第八句「武昌魚好便淹留」。「武昌魚」云々は、『三国志』「陸凱伝」による。(26) 三国時代の末期、暴君として知られる呉の孫皓は、建業(江蘇省南京)から武昌へ遷都を強行した。その結果、当時の揚子江流域の人々は、上流にある都への物資の搬送に苦しんだ。このため、武昌右都督であつた陸凱は、上書して孫皓を諫めた。陸凱は、その上書の中に次のような童謡を引いている。

寧飲建業水 寧ろ建業の水を飲むとも
不食武昌魚 武昌の魚を食らわざらん
寧還建業死 寧ろ建業に還りて死すとも
不止武昌居 武昌に止まりては居らざらん

当時の人々はこのような歌をうたい、圧制者へのせめてもの抵抗を示したという。ところが范成大は、この典故を逆手にとり、武昌の魚はこんなに美味しいのだから、ここに留まるのも悪くはない、と洒落てみせる。清・賀裳の『載酒園詩話』は、これを次のように評している。⁽²⁷⁾

私は北宋では蘇轍の詩を最も愛し、南宋では范成大の詩を深く好む。……「鄂州の南楼」詩に、次のようにある。……

これは、范成大が蜀の太守となり、「辞任して帰る際に」鄂州に立ち寄った時の作である。いにしへの「寧ろ建鄴の水を飲むとも、武昌の魚を食らうこと莫かれ」をこのように転用するとは、「その「点鉄成金」の妙技は」どうして呂洞賓の半粒〔ほどの仙薬〕にも劣ることがあろうか。

しかし、後世の批評家は、この典故の用法に肯定的な者はかりではない。たとえば前出の馮班は、「此の事如何ぞ用いん」、この故事を、どうしてここで用いることができようか、と批判している。考えてみればもつともであるが、こうした奇抜な典故の使用は、多かれ少なかれ黄庭堅をはじめとする江西詩派の習癖であり、范成大もその影響下にある、と考えればやむを得ない所がある。錢鍾書氏は『宋詩選注』の范成大紹介で、范成大は、楊万里と同様に江西詩派の名残を留めており、それが折にふれてはよみがえって災いをなす、と評している。⁽²⁸⁾

うした典故の用法は、その好例と言えよう。

ところで、六朝時代（魏晉）の武昌が宋代（現代）の武昌と同じではないことは、前述の通りである。⁽²⁹⁾したがって庾亮の南楼の故事と同様、この「武昌魚」の典故も厳密には妥当とは言えないのだが、歴史学や地理学の論文ならばいざ知らず、詩的な表現の世界においては許容の範囲であろう。蘇軾が、黄州（湖北省黄冈）の赤壁磯を三国時代の古戦場に見立て、「赤壁賦」や「念奴嬌 赤壁懷古」詞のような傑作を書いた前例もある。この七言律詩において范成大は、李白、崔顥、杜甫等の詩、それに『世説新語』『三国志』といった古典をふまえ、縦横自在に自己の世界を表現している。この詩を鑑賞する場合は、その力量にこそ注目すべきであろう。⁽³⁰⁾

（五）「鄂州の南楼」詩の口語訳および批評

以上をふまえ、全体を次のように訳してみた。

鄂州の南楼にて

一体誰がこの中秋の夜に、美しい笛の音を奏でているのだろう。かつて仙人を乗せて飛び去った黄鶴が舞い降りて来て、その昔自分が訪れた場所をなつかしく思い出す。

対岸の漢陽の木々は情けも深く、北の水際に身を横たえ、蜀から連なる長江は言葉もなく、南楼を抱きかかえている。

夜空を明るく照らすともしびは、真夜中の市場の賑わい。月の光の中で揺れる旗は、万里の彼方からやって来た船たち。かえって笑いがこみ上げる。もしもし、鱸魚の故郷で釣り糸を垂れていなさる張翰殿。

武昌の魚はこんなに美味しいのですから、ここに長逗留しようではありませんか。

この詩は典型的な七言律詩で、頷聯と頸聯は端正な対句から成る。平仄は嚴格に守られており、形式的には完璧と言つてよい。韻字は秋、遊、楼、舟、留で、韻の種類は、崔顥の七律「黄鹤楼」と同じ下平声十一・尤韻である。

山本和義・西岡淳の両氏による小川環樹訳『呉船録・攬轡録・驂鸞録』(二〇〇一年十一月、平凡社東洋文庫)の解説「范成大の紀行詩」は、この詩を次のように評している。

頷聯と頸聯は、南楼からの眺めを詠じて、精にして簡と評してよい。その頷聯は昼の自然を擬人化して親しげであり、頸聯は夜の人事を描写して「灯火」も「旌旗」も能動的である。その四句を挟む首聯と尾聯には、ここに遊び得た范成大的よろこびが表現されており、それは知事の劉邦翰らへの挨拶ともなっている。

簡潔にして要領を得た批評と言えよう。この詩からは、蜀の

太守としての重任を果たし終え、今まさに帰還の途にある范成大、大きな安堵が伝わって来るかのようである。范成大はこの後、己丑(八月二十二日)まで鄂州に滞在し(八泊九日)、更に一ヶ月余り後の冬十月己巳(三日)の夕方に、故郷平江府の盤門に到着している。

おわりに

以上、范成大の七言律詩「鄂州南楼」について詳述を試みた。范成大は、その生涯を通じて中秋にこだわり続けたとみえ、『呉船録』とこれに先立つ「桂林中秋賦」序では、自分が過去に中秋に際会した場所を克明に記し、また折にふれては中秋の詩詞を作っている。その中で比較的知られているのは、「秋日田園雜興十二絶」の其七であろうか⁽¹⁾。しかし、それ以外には、人口に膾炙した作品は少ないようである。ひるがえって思うに、「鄂州南楼」詩は、范成大の中秋詩における白眉であると言えよう。

注

(1) 日本語で書かれた范成大的伝記としては、小川環樹「范成大的生涯とその文学」がある。『小川環樹著作集』第三卷(一九九七年三月、筑摩書房)および小川環樹訳『呉船録・攬轡録・驂鸞録』(二〇〇一年十一月、平凡社東洋文庫)所収。

- (2) たとえば、錢鍾書『宋詩選注』は范成大の七言絶句を二十五首も選んでいるが、七言律詩は「早發竹下」一首しか選んでいない。ただし陳衍『宋詩精華錄』は范成大の七言律詩を六首、七言絶句を六首選んでおり、また方回『瀛奎律髓』は范成大の五言律詩を二首、七言律詩を二十六首選んでいる。いずれも「鄂州南樓」を含む。
- (3) 『宋史』卷三九五「陸游伝」……范成大帥蜀、游為參議官。以文字交、不拘礼法。
- (4) 『吳船録』卷下……辛巳。晨出大江、午至鄂渚。泊鸚鵡洲前南市堤下。南市在城外、沿江数万家、塵閤甚盛、列肆如櫛。酒壚樓欄尤壯麗、外郡未見其比。蓋川庖糞淮浙貿遷之會、貨物之至者無不售、且不問多少、一日可尽、其盛壯如此。監司帥守劉邦翰子宣而下、皆來相見邀飯。皆曰、「未敢定日」。及欲移具舟次、余笑曰、「若定日則莫若中秋。張具則莫若南樓」。衆亦笑許。／『吳船録』の原文は、孔凡礼点校『范成大筆記六種』(二〇〇二年九月、中華書局)のそれを参照した。
- (5) 小川環樹訳『吳船録』は、「監司」を「軫運司すなわち湖北行政長官」、「帥守」を「鄂州知事」と説明している。本稿もこれに従う。
- (6) 『宋史』卷一八五「食貨下七 酒」……(乾道)八年、知常德府劉邦翰言、「湖北之民困於酒坊、至貧之家、不捐万錢則不能奉一吉凶之礼」。乃檢乾道重修敕令、申嚴抑買之禁。／常德は現在では湖南省だが、当時は荊湖北路に属していた。
- (7) 『曲洧旧聞』卷八……中秋翫月、不知起何時。考古人賦詩、則始於杜子美。而戎昱「登樓望月」、冷朝陽「与空上人宿華嚴寺对月」、陳羽「鑑湖望月」、張南史「和崔中丞望月」、武元衡「錦樓望月」、皆在中秋、則自杜子美以後、班班形於篇什、前乎杜子、想已然也、第以賦詠不著見於世耳。江左如梁元帝「江上望月」、朱超「舟中望月」、庾肩吾「望月」、而其子信亦有「舟中望月」、唐太宗「遠城望月」、雖各有詩、而皆非為中秋宴賞而作。然則翫月盛於中秋、其在開元以後乎。
- (8) 『東京夢華錄』卷八「中秋」……中秋夜、貴家結飾台榭、民間爭占酒樓翫月、糸篋鼎沸。近内庭居民、夜深遙聞笙竽之声、宛若雲外。閭里兒童、連宵嬉戲。夜市駢闐、至於通曉。
- (9) 『夢梁錄』卷四「中秋」……八月十五日中秋節。此夜月色倍明於常時、又謂之月夕。此際金風薦爽、玉露生涼、丹桂香飄、銀蟾光滿。王孫公子、富家巨室、莫不登危樓、臨軒翫月。或開公榭、玳筵羅列、琴瑟鏗鏘、酌酒高歌、恣以竟夕之歡。至如鋪席之家、亦登小小月台、安排家宴、團圍子女、以酬佳節。雖陋巷貧窶之人、解衣市酒、勉強強飲、不肯虛度。此夜天街買壳、直至五鼓、翫月遊人、婆娑於市、至曉不絕。
- (10) 『吳船録』卷下……壬午。晚、遂集南樓。樓在州治前黃鶴山上。輪奐高寒、甲於湖外。下臨南市、邑屋鱗差。岷江自西南斜抱郡城東下。天無纖雲、月色奇甚。江面如練、空水吞吐。平生所遇中秋佳月、似此夕亦有數。況復修南樓故事、老子於此興復不淺也。
- (11) 『晉書』卷七十三「庾亮伝」……陶侃薨、遷亮都督江荆豫益梁雍六州諸軍事、領江荆豫三州刺史、進号征西將軍、開府儀同三司、假節。亮固讓開府、乃遷鎮武昌。……亮在武昌、諸佐吏殷浩之徒、乘秋夜往共登南樓。俄而不覺亮至、諸人將起避之。亮徐曰、「諸君少住、老子於此處興復不淺」。便拋胡床、与浩等談詠竟坐。其坦率行己、多此類也。
- (12) この庾亮の故事をふまえ、唐・李白も五言律詩「陪宋中丞武昌夜飲懷古」を書き、次のようにうたっている。……清景南樓夜、風流在武昌。庾公愛秋月、乘興坐胡床。龍笛吟寒水、天河落曉霜。我心還不淺、懷古醉余觴。
- (13) 参考までに、中村喬氏の『続中国の年中行事』は、庾亮の故事とは別の晋代の逸話を引き、次のように論じている。……晋の謝尚が、牛渚を治めていたとき、月に乗じて江に舟を浮べ、袁宏と出会って明け方まで語りあつた話があり(『晋書』袁宏伝)、諸書は、これを八月十五日のことと解している。その典拠である『晋書』には、「秋夜」とあるだけで、いちがいに八月十五日のこととするわけにはいかないが、すくなくともそのころには、秋の月を愛でることのあつたことが

知られる。／中秋節については、この他、植木久行氏の『唐詩歳時記』(一九九五年八月、講談社学術文庫)にも関連する記述が見える。

- (14) 『輿地紀勝』卷六十六「鄂州上」……南楼在郡治正南黄鹤山頂。中間嘗改為白雲閣、元祐間、知州方沢重建、復旧名。記文以為庾亮所登故基、非也。亮所登迺武昌安樂宮之端門也。李巽巖燾作『鄂州南楼記』云、「吳孫氏更名漢鄂曰武昌、今州東百八十里武昌縣是也。今鄂州乃漢沙羨。当晋咸康時、沙羨未始有鄂及武昌之名、庾亮安從至此。

- (15) 北宋・黄庭堅(一〇四五〜一一〇五)は、方沢が再建した南楼をうたった七言絶句「鄂州南楼書事四首」を書いてゐる。このうち其一は『千家詩』にも収録され、広く知られる。……四顧山光接水光、憑欄十里芰荷香。清風明月無人管、併作南楼一味凉。この詩の第二句は、陸游『入蜀記』卷五、八月二十七日の項にも引用されている。

- (16) 武昌(湖北省鄂城)は、鄂州(湖北省武昌)のやや下流に位置し、蘇軾が流された黄州(湖北省黄冈)の対岸にある。また『輿地紀勝』卷六十六「鄂州上」「州沿革」の末尾に次のようにある。……自元和未置武昌軍已前、凡曰武昌者、即今之寿昌軍也。自元和已後曰武昌者、始属今之鄂州。文中の寿昌軍は、武昌県と同じ。『宋史』卷八十八「地理志四」に「南渡後、升武昌縣為寿昌軍」とある。

- (17) 陸游「黄鹤楼」……手把仙人緑玉枝、吾行忽及早秋期。蒼龍闕角扁何晚、黄鹤楼中醉不知。江漢交流波渺渺、晋唐遺迹草離離。平生最喜聽長笛、裂石穿雲何処吹。

- (18) 崔顥「黄鹤楼」……昔人已乘白雲(黄鹤)去、此地空余黄鹤楼。黄鹤一去不復返、白雲千載空悠悠。晴川歷歷漢陽樹、芳草萋萋鸚鵡洲。日暮鄉關何處是、煙波江上使人愁。この詩については、松浦友久編『校注唐詩解辭典』(一九八七年十一月、大修館書店)に詳細な解説がある。執筆担当は水谷誠氏。

- (19) 『入蜀記』卷五……(八月)二十八日。同章冠之秀才甫登石鏡亭、訪黄鹤楼故址。……今楼已廢、故址亦不復存。／もつとも『輿地紀勝』卷

六十六「鄂州上」「景物下」には「黄鹤楼。在子城西南隅黄鹤磯上。自南朝已著、因山得名」とある。王象之の頃には、黄鹤楼はすでに再建されていたのであろうか。王象之は、范成大没後の慶元(一一九五〜一二〇〇)の進士である。

- (20) 唐代に建てられた黄鹤楼が失われていた時代において、南楼がその代替物としてしばしば詩にうたわれたことは、『黄鹤楼志』(一九九九年八月、武漢大学出版社)第二章「古楼興廢」第三節「宋代」の項に詳しい(十七頁)。

- (21) 『入蜀記』卷四……(八月)二十三日。……食時至鄂州、泊稅務亭。賈船客舫不可勝計、銜尾不絶者数里。自京口以西皆不及。李太白「贈江夏章太守」詩云、「万舸此中来、連帆過揚州」。蓋此郡自唐為衝要之地。……市邑雄富、列肆繁錯。城外南市亦数里。雖錢塘建康不能過、隱然一大都會也。

- (22) 陸游「南楼」……十年不把武昌酒、此日闌邊感慨深。舟楫紛紛南復北、山川莽莽古猶今。登臨壯士興懷地、忠義孤臣許国心。倚杖黯然斜照晚、秦吳万里入長吟。

- (23) 『詩數』外編卷五「宋」……七言如……范至能「燭天灯火三更市、揺月旌旗万里舟」……皆七言近唐句者、此外不多得也。

- (24) 『世說新語』「識鑑第七」……張季鷹辟齊王東曹掾、在洛。見秋風起、因思吳中菰菜・蓴羹・鱸魚膾、曰、「人生貴得適意爾、何能騎宦數千里以要名爵」。遂命駕便歸。俄而齊王敗、時人皆謂為見機。

- (25) 『老学庵筆記』卷五……范至能在成都、嘗求亭子名、予曰、「思鑑」。至能大以為佳、時方作墨、即以銘墨背。然不果築亭也。

- (26) 『三國志』卷六十一「陸凱伝」……皓徙都武昌、揚土百姓沝流供給、以為患苦。又政事多謬、黎元窮賈。凱上疏曰、「臣聞有道之君、以業樂民、無道之君、以業樂身。業民者、其業弥長、業身者、不業而亡。夫民者、国之根也、誠宜重其食、愛其命。民安則君安、民樂則君業。……又武昌土地、実危険而堵确、非王都安国養民之処、船泊則沈漂、陵居則峻

危。且童謡言、「寧飲建業水、不食武昌魚。寧還建業死、不止武昌居」……童謡之言、生於天心、乃以安居而比死、足明天意、知民所苦也」。

(27) 『載酒園詩話』卷五……吾於汴宋最愛子由、杭宋則深喜至能……「鄂州南樓」曰……此石湖帥蜀歸過鄂州作也。古之「寧飲建業水、莫食武昌魚」、却如此点化、何減回道人半黍。

(28) 『宋詩選注』范成大……范成大的風格很輕巧、用字造句比楊万里来得規矩和華麗、却没有陸游那樣勻稱妥貼。他也受了中晚唐詩人的影響、可是像在楊万里的詩裏一樣、沒有斷根的江西派習氣常要還魂作怪。

(29) 『入蜀記』卷四、八月二十三日の項に「吳所都武昌、乃今武昌縣」、吳が都を置いた武昌は今（宋代）の武昌縣である、とある。陸游は明らかに、三国時代の武昌が当時の武昌とは異なることを知っていたようである。

(30) もつとも、辛口の批評で知られる清・紀昀（一七二四～一八〇五）は、この詩を「声調自好、然而浮声多於切響矣」、音声はおのずから調子が良いが、浮ついた調子の方が切実な響きよりも多いようである、と評している。

(31) 范成大「秋日田園雜興十二絶」其七……中秋全景屬潛夫、棹入空明看太湖。身外水天銀一色、城中有此月明無。この詩は、石川忠久氏の『漢詩をよむ 秋の詩一〇〇選』（一九九六年九月、NHKライブラリー）にも収録されている。

〔付記〕拙稿「陸游の梅花絶句について」の内容に対する若干の補正

二〇〇八年一月発行『言語と文化』第十八号に掲載された拙稿「陸游の梅花絶句について」に關し、佐藤菜穂子氏より、論文中の梅花詩一覽表（二〇九〜二〇七頁）に以下の作品が抜け落ちていたとの御指摘があった。佐藤氏は、神戸大学名誉教授の「海知義氏を中心とする河上肇『陸放翁鑑賞』の読書会「読游会」の会員であり、日頃から熱心に陸游の作品を研究しておられる方である。貴重な御意見を寄せられたことに對し、心より感謝したい。

制作年 (西曆)	詩題	形式	卷数	制作地	備考
乾道九年 (一一七三)	宇文子友聞予有西郊尋梅詩以詩借觀次其韻	七律	三	成都	
淳熙六年 (一一七九)	謝演師送梅	七絶	十一	未詳	二首連作

これらは紛れもなく詠梅詩であり、これらを見落としたのはまったく私の不注意による。読者の皆様に深くお詫び申し上げますと共に、文中の記載を次のように訂正する次第である。

・二〇九頁上段 後ろから二行目 「百五十七首」を「百六十一首」に訂正。

・二〇九頁下段一覽表 乾道九年の項目「分韻作梅花詩得東字」と「梅花」の間に右の「宇文子友聞予有西郊尋梅詩……」に關する情報を挿入。

・二〇八頁上段一覽表 淳熙六年の項目「梅花」の前に右の「謝演師送梅」に關する情報を挿入。

・二〇七頁下段 後ろから五行目 「三十六首」を「三十七首」に訂正。

・二〇七頁下段 後ろから四行目 「二十七首」を「二十八首」に訂正。

・二〇六頁上段 後ろから十行目 「その後陸游は」以下を次のように訂正。「その後陸游は建安から撫州（江西省臨川）へと転任する。赴任の途中、陸游は七絶「謝演師送梅（演師の梅を送るに謝す）」二首を書き、撫州到着後、淳熙六年から七年にかけて（以下同じ）」。

・二〇五頁上段 後ろから十二行目 「二十四題八十首」を「二十五題八十二首」に訂正。

・二〇五頁上段 後ろから十一行目 「三十二題三千七百首」を「三十三題三千八百首」に訂正。

・二〇五頁上段 後ろから十一行目 「三十二題三千七百首」を「三十三題三千八百首」に訂正。